

第9期古賀市介護保険運営協議会（令和8年度第3回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和8年7月16日（木）19時00分から20時00分まで

2. 場所 サンコスモ古賀 201・202 研修室

3. 出席委員 加藤功 副会長
峰松豊美 委員、秋山実里 委員
白井ひろ子 委員、仲道誠明 委員、
阿部友子 委員、永沼八重 委員、藤洋介 委員

4. 欠席委員 2名

5. 傍聴者 なし

6. 諮問・報告・議事

（1）第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画（案）

第2章 高齢者を取り巻く現状と見込みについて

（2）介護保険サービス事業所の新規指定について

7. 資料

【資料1】第2章 高齢者を取り巻く現状と見込みについて

【資料2】介護保険サービス事業所の新規指定について

8. 会議内容

(1)第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画(案)

第2章 高齢者を取り巻く現状と見込みについて 資料1

事務局より説明

(P6)

○要介護認定率において「要介護5を除く」と記載している理由について質問があった。

⇒要介護5については認定者数に大きな変化がなく、要介護5を除く各区分で認定者数が増加している状況を示すため、このような表現としている。

(P7)

○今後の要介護認定率の推計について質問があった。

⇒将来推計については、次回以降の会議で示していきたい。

(P30)

○30 ページに記載している介護予防普及啓発事業の事業費と 32 ページの表（(図表 3-20) 一般介護予防事業（事業費）の状況）との関係について質問があった。

⇒構成上、事業内容の説明を先に記載し、その後に事業費の表を掲載しているため、ページをまたぐ構成としている。なお、より分かりやすい資料となるよう、レイアウトについては改善を検討していきたい。

(P78)

○第9期計画では評価項目として掲載していたヘルス・ステーションが、第10期計画の評価では掲載されていない理由について質問があった。

⇒令和6年度の制度改正に伴い事業の枠組みが変更となり、令和7年度から介護保険特別会計ではなく一般会計として事業を実施している。事業はヘルスアップぷらんに位置付け、継続して実施している。

○第9期計画の評価であることから、ヘルス・ステーションを評価項目として残すべきではないかとの意見があった

⇒第9期計画では成果指標として設定していないことから、評価項目として位置付けていない。なお、評価項目として掲載した場合、第10期計画の課題として整理されることから掲載していない。なお、ヘルス・ステーションの行政区ごとの設置状況は71 ページに掲載している。

○（課題）「地域貢献や支え合い意識の醸成、地域活動の担い手確保」について、自治会未加入者など地域とのつながりが薄い人への働きかけを含め、関係部署や関係機関が連携して取り組むことが重要ではないかと考えるが、市としてどのように取り組んでいく考えか質問があった。

⇒健康介護課、福祉課、まちづくり推進課、市社協及び地域包括支援センター等が連携して取組を行っている。今後も関係機関との連携を図りながら、地域活動の活性化につながる取組を進めていきたい。

○介護予防の取組が進んだ場合、認定率がどのように推移すると見込んでいるのかとの質問があった。

⇒認定率は様々な要因の影響を受けるため、現時点で見通しを示すことは難しい。

○調整済み認定率が国や県より低い理由や、認定率との関係について質問があった。

⇒調整済み認定率は、高齢者の年齢や性別構成の影響を調整した上で、自治体間の比較を行うための指標である。6 ページには本市の認定率、7 ページには国及び県との比較を行うための調整済み認定率を掲載している。本市の認定率及び調整済み認定率はいずれも国及び県を下回っており、これまでの介護予防等の取組の積み重ねによるものと考えている。

(P80)

○【(図表 6-3) 基本施策 3 の実施状況】認知症カフェ開設箇所数について、令和 8 年度の計画値を 12 か所としているが、その実施主体はどのように考えているのかとの質問があった。

⇒第 9 期計画では、地域住民や関係団体等が実施する交流の場に認知症当事者が参加する取組を認知症カフェとして位置付けていたが、第 10 期計画では、認知症当事者やその家族が専門職へ気軽に相談できる場として位置付けを見直したことから、計画上の認知症カフェの対象が限定されている。

現時点では、第 3 地域包括支援センターに 1 か所設置しており、計画では、各日常生活圏域に 1 か所ずつ設置を進めることとしている。一方で、地域や民間事業者による設置についても期待しており、今後広がるよう取り組んでいきたいと考えている。

○認知症カフェ開設に対する市の支援や補助制度の有無について質問があった。

⇒現在、補助制度は設けておらず、新たな立ち上げ希望も把握していない。一方で、「食の交流拠点 るるる」から、認知症カフェの開催場所として施設を提供できるとの申し出を受けており、このような地域の協力も得ながら、認知症カフェの取組が広がっていくことを期待している。

《委員意見》

・(課題)「新しい認知症観」の普及啓発については、より積極的に周知啓発に取り組むことが重要ではないかとの意見があった。

⇒認知症希望大使を講師に迎えた普及啓発講座を実施しており、今後も継続して事業に取り組んでいきたい。

(P81)

○終末期に関する住民講座の参加者数について、令和6年度実績が計画値と比較して大きく増加している理由及び講座の配信方法について質問があった。

⇒本講座は粕屋医師会に委託している粕屋管内在宅医療・介護連携事業として実施した研修であり、YouTubeによるオンデマンド配信の視聴回数を参加者数として計上している。古賀市民のみの視聴者数を把握したものではない。

《委員意見》

・いつでも視聴できる配信方法は有効な取組であり、今後も継続して実施してほしいとの意見があった。

(資料全体について)

○グラフの凡例や校区別の表の文字が小さく見づらいこと、見出しと本文の区別が分かりにくいことから、資料全体のレイアウトを工夫してほしいとの意見があった。

⇒より見やすい資料となるよう、レイアウトの改善を行っていききたい。

(自治会加入者・未加入者への周知)

○自治会未加入者に対する介護予防事業の周知や利用状況について質問があった。

⇒自治会加入の有無にかかわらず介護予防サービスを利用できる。広報紙は全世帯へ配布しているほか、市ホームページやLINE等を活用し、情報発信を行っている。

○周知の効果について質問があった。

⇒自治会加入者・未加入者を区分した効果検証は行っておらず、実態は把握できていない。様々な媒体を活用し、必要な情報が届くよう取り組んでいる。

《委員意見》

・介護サービスに関する住民の認知度が低いと感じることがあり、地域包括支援センターや介護認定制度の案内を行う場面があるものの、どの程度案内すべきか判断に迷うとの意見があった。

⇒地域包括支援センターにつないでいただくことが望ましく、相談内容に応じて介護認定や介護予防事業等の案内を行っている。

・高齢者だけでなく家族世代に対する周知も重要であり、認定を受けていない人にも分かりやすい案内となるよう、行政による案内資料の作成を検討してほしいとの意見があった。

○地域包括支援センターでは、自治会未加入者からの相談状況を把握しているのかとの質問があった。

⇒相談時に自治会加入の有無は確認しておらず、加入の有無にかかわらず相談を受け付け、必要な支援を行っている。

(介護事業計画における検討課題)

《委員意見》

- ・独身世帯やうつ病、障がい、ひきこもりなど、様々な課題や背景を抱える人が増えているように感じることから、介護分野においてもこうした状況を踏まえた検討が必要ではないかとの意見があった。

(2)介護保険サービス事業所の新規指定について 資料2

事務局より説明

《質疑なし》

9. その他

議事録について

署名については堤会長、加藤副会長、仲道委員にお願いする。